

栄町監査委員公告

令和4年度定例監査結果の公表

地方自治法第199条第9項の規定により、令和4年度定例監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年11月29日

栄町監査委員 山本 博久

栄町監査委員 大野 博

監査結果の報告

1 監査基準

本監査は、栄町監査基準に準拠し実施した。

2 監査等の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査

3 監査等の対象

(1) 対象機関

議会事務局、町長部局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、消防本部、教育委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局及び監査委員事務局

(2) 対象範囲

令和4年4月1日から令和4年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行等

4 監査等の実施場所及び日程

(1) 実施場所

栄町役場3階第2会議室

(2) 監査日程

令和4年10月27日

5 監査等の主な実施内容

監査の基礎資料として、あらかじめ各課に対し、予算執行状況及び主要事業の執行状況等の関係資料の提出を求めるとともに、所属長等から概要聴取を行い、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

(1) 監査資料（予算執行状況）

- ①令和4年度栄町一般会計予算執行表
- ②令和4年度栄町国民健康保険特別会計予算執行表
- ③令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計予算執行表
- ④令和4年度栄町介護保険特別会計予算執行表
- ⑤令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算執行表
- ⑥令和4年度下水道事業会計予算執行表

(2) 各課個別項目

- ①後期高齢者保健・介護予防一体化事業【健康介護課】
- ②自宅療養者支援事業【健康介護課・総務課】
- ③訴訟関係事業【総務課】
- ④英語検定料助成事業【学校教育課】
- ⑤耐震対策事業【まちづくり課】
- ⑥商店への経営支援事業【産業課】
- ⑦シルバー人材センター運営支援事業【福祉・子ども課】
- ⑧住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業【福祉・子ども課】
- ⑨窓口証明書交付事業【住民課・税務課】

6 監査等の結果及び意見

財務に関する事務の執行に関する監査の結果、関連法令等及び予算に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

(1) 一般会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額86億3,513万2千円に対し、収入済額は38億2,560万円で収入率は44.3%となっており、支出済額は29億7,179万6千円で、執行率は34.4%となっている。

歳入については、分担金及び負担金、国庫支出金などが減少したものの、町税、地方交付税、財産収入などの増加により、昨年度と比較して7,326万8千円増加した。

また、町税などの収納率をみると、前年度と比較して現年度分は0.3ポイント上昇し、滞納繰越分については0.5ポイント低下しているものの、9月末の全体の収納率は54.7%と前年度を上回っている。

歳入については、収納事務全般としては前年度を上回っているため、今後とも収納率向上に向けた取組みに期待する。

歳出については、厳しい財政状況の中、予算執行計画に基づき計画的に執行されていた。

(2) 国民健康保険特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額30億2,090万9千円に対し、収入済額は12億4,020万7千円で収入率は41.1%となっており、支出済額は10億2,916万5千円で、執行率は34.1%となっている。

昨年度と比較して、国民健康保険税の収入済額が360万3千円減額して

いるが、新型コロナウイルスのオミクロン株の影響による受診控え、後期高齢者医療保険への移行及び社会保険の適用拡大によるものであることを確認するとともに、その他も含め、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(3) 後期高齢者医療特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額2億9,881万9千円に対し、収入済額は1億822万5千円で収入率は36.2%となっており、支出済額は5,703万円で、執行率は19.1%となっている。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(4) 介護保険特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額18億466万2千円に対し、収入済額は7億8,393万2千円で収入率は43.4%となっており、支出済額は6億5,520万2千円で、執行率は36.3%となっている。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(5) 矢口工業団地拡張事業特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額8億5,803万4千円に対し、収入済額は1億2,991万円で収入率は15.1%となっており、支出済額及び執行率も同様となっている。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(6) 下水道事業会計

①収益的収入及び支出

9月末現在の収入の執行状況については、予算現額6億5,922万円に対し、収入済額は2億4,442万1千円で収入率は37.1%となっており、支出の執行状況については、予算現額6億4,786万5千円に対し、支出済額は3億318万9千円で、執行率は46.8%となっている。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠しておおむね適正に執行されていると認められた。

②資本的収入及び支出

9月末現在の収入の執行状況については、予算現額3億1,248万8千円に対し、収入済額は9,899万1千円で収入率は31.7%となっており、支出の執行状況については、予算現額4億6,917万9千円に対し、支出済額は1億323万4千円で、執行率は22%となっている。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠しておおむね適正に執行されていると認められた。

(7) 各課等の監査結果

①後期高齢者保健・介護予防一体化事業について【健康介護課】

本事業は、高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）及び通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図り、健康寿命が延伸することを目標とする事業である。

予算現額50万円に対し、支出済額は17万2千円で執行率は34.4%となっており、主にパンフレット作成、郵送料及び講師謝礼に支出している。

支出については適正に執行されていると認められるが、事業の周知を図るとともに、オンラインを活用した講座の実施などにより参加者の増加に努められたい。

②自宅療養者支援事業について【健康介護課・総務課】

本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染者で自宅療養等をされている者の不安を少しでも軽減し、安心な療養生活が過ごせるよう、千葉県から支援物資が届くまでの3日間分程度、1人1回限り自宅療養中に必要な食料品・日用品を配達し支援する事業である。

予算現額50万円に対し、支出済額は42万3千円で執行率は84.6%となっており、主に衛生用品、レトルト食品などに支出している。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

③訴訟関係事業について【総務課】

本事業は、問題の未然防止など町の適正な行政運営を図るため、顧問弁護士を町に置くものとし、各種問題への対応に関する相談や町の政策に対する法律的な見解などを示してもらう事業である。

また、交渉の困難な相手方に対して、必要に応じ町を代理して交渉をし

てもらうものである。

予算現額130万円に対し、支出済額は2万8千円で執行率は21%となっており、主に相談に対する委託料で支出している。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

④英語検定料助成事業について【学校教育課】

本事業は、公益財団法人日本語検定協会が実施する実用英語技能検定を受検する中学校の生徒の保護者に対し、英語検定料助成金を交付する事業である。

予算現額60万円に対し、支出済額は37万6千円で執行率は63%となっている。

今年度で3年目の事業であるため、事業目的に対する成果及び効果の有無についての的確に判断して本事業の推進を図られたい。

⑤耐震対策事業について【まちづくり課】

本事業は、地震や大雨などにより、盛土造成地での宅地被害が多発していることから、危険な盛土造成地を把握するとともに、その対策を行うため、町内に20箇所ある盛土のうち、どの盛土から調査を行うのかを決定する計画を策定する事業である。

予算現額620万円に対し、未支出となっているが、委託契約を締結して業務は実施しており、業務完了後委託費として支出する予定である。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

⑥商店への経営支援事業について【産業課】

本事業は、栄町の産業の振興及び活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策をしながら創業又は事業継続に取り組む商店等を支援する事業である。

予算現額50万円に対し、未支出となっているが、申請予定の事業者があるため今後補助金として支出する予定である。

創業等支援対策事業は、町にとっても重要な事業であるので、申請者が増加するよう更なる取組みに期待する。

⑦シルバー人材センター運営支援事業について【福祉・子ども課】

本事業は、高齢者の就業機会の増加、生きがいの充実及び社会参加の推進を図るため、栄町シルバー人材センターの円滑な運営を支援する事業で

ある。

予算現額 576 万円に対し、支出済額は 402 万円で執行率は 69.8% となっており、補助金で支出している。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

⑧住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業について【福祉・子ども課】

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、住民税非課税世帯に対して、1 世帯当たり 10 万円の給付金を支給する事業であって、令和 3 年度から継続して実施しているものである。

予算現額 3,740 万円に対し、支出済額は 2,310 万円で執行率は 61.76% となっており、主に扶助費で支出している。

非支給対象者へ誤って支給した件については、当該非支給対象者からの返還を求めている状況であることを確認した。この誤支給については、資料の確認不足が原因であるとのことから、担当課のみならず職場全体としての問題と捉え、職員全員の事務処理に対する意識の向上が図られることを切に要望する。

⑨窓口証明書交付事業について【住民課・税務課】

本事業は、窓口で証明書の円滑な交付を行うため、電動契印機を 2 台導入し、来庁者の滞在時間の短縮を図るものである。

予算現額 55 万円に対し、支出済額は 39 万 6 千円で執行率は 72% となっており、備品購入費で支出している。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。